**議　事　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名称 | 平成３０年度　第２回座間市子ども・子育て会議 |
| 日時 | 平成３０年１１月１３日（火）　１３：３０～１５：００ |
| 場所 | ハーモニーホール座間　大会議室 |
| 出席委員 | 大下聖治、小澤ゆり、金子智実、小島良之、作佐部慶子、早苗真由美、椎野一子、長本享一、野島美里、三原信之、柳瀬暁美、山近佐知子、若井千鶴 |
| 事務局 | 子ども未来部長、子ども政策課、子ども育成課、保育課、青少年課、健康づくり課、株式会社ぎょうせい |
| 次第 | １　開会  　⑴　　あいさつ  ２　議題  ⑴　子どものための教育・保育事業の点検・評価について  ⑵　地域子ども・子育て支援事業の点検・評価について  ⑶　放課後子ども総合プランの点検・評価について  ⑷　第２期座間市子ども・子育て支援事業計画について  ⑸　その他 |
| 配布資料 | 資料１　　　子どものための教育・保育事業の点検・評価結果  資料２　　　地域子ども・子育て支援事業の点検・評価表  　　　資料３　　　放課後子ども総合プランの点検・評価表  資料４-１　 座間市の子ども・子育てに関する調査（就学前児童）  資料４-２　 座間市の子ども・子育てに関する調査（小学校低学年児童）  資料４-３　 ニーズ調査票案の概要  資料４-４　 子ども・子育て支援の動向と次期計画の概要について  資料４-５　 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込み算出 方法等について |
| （会議経過）  子ども子育て会議委員１４名中１３名全員が出席し、座間市子ども・子育て会議規則第５条第２項により会議が成立。  １「開会」  子ども未来部長より挨拶  ２「議題」  資料を確認後、座間市子ども・子育て会議規則第５条第１項により子ども・子育て会議は会長が議長となると規定されているので、大下会長が議事を進行した。  （傍聴者入場）  ○会長  議題⑴子どものための教育・保育事業の点検・評価について事務局よりお願いします。    ○事務局（保育課）  ※資料１について説明をした。  ○会長  何か事務局に質問はありますでしょうか。  ○委員  申込みする人で、例えば家の近くの保育園でないと入りたくないなどそういう方もいらっしゃいますか。  ○事務局（保育課）  はい、います。  ○委員  どこの保育園はニーズが多くて、どこの保育園が枠は余っているというところもあったりしますか。  ○事務局（保育課）  正確には把握していないのですが、皆様、第一に考えられるのは、通勤途中とか、送り迎えの利便性の  ところを重視しているところがございまして、あとは、事前に見学をして、非常にいいと思った保育園に対して、それを希望される保護者の方がいらっしゃる状況でございます。  ○委員  　実際に枠が余っているところはないのですか。  ○事務局（保育課）  　０～１歳でよろしいでしょうか。    ○委員  　はい。  ○事務局（保育課）  ０～１歳に関しては、現時点では、０～２歳児、全員定員が満たされている状態でございます。  ○委員  　わかりました。ありがとうございます。  ○会長  　他に質問はありますか。    ○委員  今のマイナスについて、今日の議題の全体の中で、市としての方針は出るのですか。  ○事務局（保育課）  まずマイナス部分に関してなのですが、今後、保育所の整備を進めて、待機児童を解消していくという流れになっております。まずは、子ども・子育て支援事業計画の平成２７年度から平成３１年度までの進捗状況を見据えながら、実際、３２年の４月１日現在の待機児童数を見て、第２期の子ども・子育て支援事業計画の中で保育所の整備の計画を立てて参りたいと思っている状況です。  ○委員  　端的に言いますけれども、今、０～２歳の保育所が足りないというのは、全国的にあるわけですが、近隣の市町村を見ても、民営化を図る中で、定員を拡大しながらやるとか、そういう施策があると思うのです。そういうことについては、市も方針を出していたと思うのですけれども、そこら辺がちょっと見えないものだから、この議題の中で、次のところの議題の中で出てくるのかどうかということで、質問しづらかったのですが、保育会、要するに公立と民間の保育園の園長会の会長を兼ねていますので、そうすると、そこのメンバーから、子ども・子育てで、そこら辺はどうなのだということがあったので、今、委員の質問に重ねて、私からある程度答えられるようなものが欲しいという意味です。  ○事務局（保育課）  　公立保育園の民営化に関しては、かねてより事務局でも議論を進めておりまして、現在、公立保育所の整備計画を立てたのですが、実情に関して、現在、見直しを行っているところでございまして、その見直しの結果に関してですが、現時点では、お示しできる段階ではない状況でございます。  ○委員  　わかりました。できるだけ早く保育会も協力したいという意味での関心を持っているので、私個人というよりは、保育会の意見として考えていただきたいと思います。  ○事務局（保育課）  　はい。わかりました。  ○会長  他に質問はありますか。他にないようでしたら次の議題に移ります。  議題⑵地域子ども・子育て支援事業の点検・評価について事務局よりお願いします。  ○事務局（子ども政策課、子ども育成課、保育課、健康づくり課）  ※資料２について各担当から説明をした。  ○会長  何か事務局に質問はありますか。  ○委員  放課後児童健全育成事業、児童ホームについてですが、本校も校内に児童ホームがありまして、子どもたちが利用させていただいて、共働きの御家庭にとって、とても役に立っていて、ありがたいと思っております。  　ただ、学校のハード面でいうと、学校の空き教室がほとんどなくて、非常に限界といいますか、子どもの数なども限界があると感じています。自分の近くの学校にある児童ホームに入りたくても、入れないお子さんが違う児童ホームに行っているということがあるのですけれども、待機児童解消ということでは、本当にありがたいと思うのですが、学区から離れているということで、いろいろな課題もあるということです。  　家庭としては、その学校内にある児童ホームに入れたいと思っているのでしょうが、そういったハード面で厳しいのです。これ以上増えていくと、いろんな問題があると思うのですけれども、今後、そのような見通しというか、どのようなものを持っていられるかだけお聞きしたいと思います。  ○事務局（子ども育成課）  　児童ホームは、全員が申し込みをされることはないので、年度や地域によって、待機児童の数が異なります。今年度は待機児童が多く発生してしまいました。  　今後、学校に児童ホームを移す方向性は、そのまま進めていく予定で、現在１１校中６校が学校の中に入っていますが、それ以外の５校についても、学校の教室に空きがあれば、進めていくことを考えています。  　現在、届出されている民営の児童ホームが２カ所あります。そういった民営の児童ホームも、待機児童の解消として、今後、活用していきたいと考えています。  ○会長  　他に質問はありますか。  ○委員  　先ほど空き教室がない中で、違う学校に行かれるお子さんもいらっしゃるということだったのですが、実際、児童ホームに預けたいという応募は、１年から６年まで受け付けられているため、たくさんいらっしゃると思うのですが、その中で、どうしても受け入れられないといったケースはあったりしましたでしょうか。応募はあったけれども、どこにも移せないという子はいらっしゃいましたか。  ○事務局（子ども育成課）  今年度、申し込みが多かったこともありまして、学区によっては、定員以上の申し込みがあって、児童ホームに入れなかった方もいらっしゃいました。  ○委員  先ほど他の児童ホームに勧められるということもあったのですが、それでも追いつかない状態ですか。  ○事務局（子ども育成課）  　そうです。待機用児童ホームも用意はしてありますが、特定の地域に集中して申し込みがありますと、待機用の児童ホームも定員以上の申し込みがありましたので、その方については、待機用児童ホームにも入れない状況がありました。  ○委員  　それはどうやって選ぶのですか。先着順、もしくは年齢ですか。  ○事務局（子ども育成課）  　申し込み期間はあるのですが、先着順では行っておりません。選考会を行うのですが、保育の必要度をそれぞれ判定しまして、選考会を経て選定しております。  ○委員  　保育の必要度はどういったものですか。決まりがあるのでしょうか。  ○事務局（子ども育成課）  例えば学年も１つの要件になってきます。年齢の低い子のほうが必要度が高いということになりますので、学年も１つの要素ですし、あとは、保護者の就労の状況も、申込みのときに、就労証明書を提出いただいておりますので、就労の状況なども加味した上で、選考を行っています。  ○委員  先ほどもおっしゃっていましたけれども、その年度によって、待機児童数の数が違うから、器をつくればいいということではないということはわかったのですが、学校のほうで、民営のところに預けるということも、お勧めしていただいている感じなのですか。  ○事務局（子ども育成課）  学区によって、定員以上に申し込みが多い地域については、こちらの御案内もあわせてするようにしています。  ○委員  質問がかぶりますけれども、今後の見通しといいますか、毎年、同じところがあふれるような気がしているのですが、もっと大きくするとか、民営をもう少しあっせんしていくとか、そういった見通しは立ちますか。  ○事務局（子ども育成課）  ２９年度については、入谷小や座間小の地域の児童ホームに入ることができない方がいらっしゃいましたが、その地域については、３０年度から民設・民営の児童ホームが新しくできました、しかし、今度はこれまでは入れない方がいなかった相模が丘地域で入れない方が出てきている状況になっておりまして、そこの申し込みがあって、実際に集計するまではわからなかったりしますので、年度によって読めないところがあります。  ○委員  　実際、お仕事をしたいというお母様方が増えていらっしゃいますので、今は待機がいないけれども、きっとそのうち出るだろうということを予測して、進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。  ○事務局（子ども育成課）  わかりました。  ○会長  　他に質問はありますか。  ○委員  養育支援訪問事業についてですが、見込み量が１２人で、実績値は２人ということですが、養育支援訪問事業は必要なのでしょうか。どういった定義で、こういった家庭を知ることになるのでしょうか。  ○事務局（子ども政策課）  デリケートな部分になりますが、虐待が行われていた御家庭や、養育が困難で、児童養護施設に預けられていたお子様が、実際に、家庭に戻ってくるというときに、座間市要保護児童対策地域協議会の中で検討して、導入を検討しているところです。導入の検討に当たっては、調整をしなければいけないので、こちらからそのような家庭に御案内をしても、家の中に入られるのは困るということで、断られるケースもあります。  ○委員  自発的にというのは、なかなかないと思います。実際に子育て支援センターや保育園などそういったところからの通達はありますか。  ○事務局（子ども政策課）  　通告はあります。警察に通報が入って、そこから児童相談所が介入して、市におりてくるパターンでしたり、一般市民の方から、泣き声の通告ということで、心配な泣き声が聞こえますということで、市のほうに連絡が入ったり、児童相談所の１８９番に通告が入り、そこから市におりてくるケースもあります。  ○委員  それでも、実績は２人ということですね。  ○事務局（子ども政策課）  　導入を検討したケースとしては、もう少し多いのですが、そこでうまく調整がいかなく、調整が困難なケースに限っては、市などが訪問という形でこの家庭を見守ったり、また別の事業を使って、事が足りたりというところで、導入には至っていないということです。  ○委員  初めに児童相談の方などがいらっしゃった中で、割り振りをされるということですか。どういうふうに機能されているのか、いま一つ、わかりません。  ○事務局（子ども政策課）  機能ですか。導入に当たってということですか。  ○委員  養育支援訪問事業というのは、どういう方を受け持ってとか、割り振りをされたりするのですか。そうではなくて、逆に割り振りをされるのですか。この方はこちらでお願いしますとか、もっと専門的なところがいいといって、お渡しするのか、そういったところを知りたいのです。  ○事務局（子ども政策課）  　養育支援訪問事業につきましては、要保護児童対策地域協議会において、養育が困難であるという家庭が認められたときには、入れるということを検討しております。そこまでの必要性がない場合には、入れていません。  ○委員  　必要な方があまり見つかっていないということですか。  ○事務局（子ども政策課）  　必要な家庭はあるのですが、家庭に入ってくることを拒まれるような御家庭もあるので、説明には行くのですが、導入には至らないということもあります。  ○委員  そういった方に拒まれないようにするには、説明が必要なのですか。  ○事務局（子ども政策課）  　そうですね。そこは信頼関係から築いていかなければいけないので、どうしても中に引きこもってしまったりという御家庭については、ケースワーカーや厚木児童相談所が、家庭との関係性を築いてから入れていこう。もしだめでも、今度、ワーカーが訪問をして、顔の見える関係で、その家庭の困り事を聞き取りながら、支援をしていっております。  ○委員  　ありがとうございました。  ○会長  他に質問はありますか。ないようでしたら次の議題に移ります。  議題⑶放課後子ども総合プランの点検・評価について事務局よりお願いします。  ○事務局（青少年課）  　※資料３について説明をした。    ○会長  今の説明について、質問はありますか。    ○委員  　放課後子ども総合プランなのですが、先ほど２９年度で３校、今年度で５校になるのですけれども、そちらはどのぐらいの頻度でされているのですか。週１とか、月１とか、そういう感じなのでしょうか。  ○事務局（青少年課）  　基本は週２日で、月曜日と水曜日です。  ○委員  どの学校も同じですか。  ○事務局（青少年課）  　初年度、導入をした学校については、１学期は月曜日だけとか、水曜日だけとか、１日だけですが、導入２年目以降は、各学校とも週２日です。  ○委員  それは、今後、増えていく可能性はありますか。  ○事務局（青少年課）  まず全校で実施をしたいと考えておりまして、日数についても検討をさせていただいて、増やしていきたいと考えております。  ○委員  児童ホームで児童を全部受け入れられないということで、放課後子どもクラブにすごく期待されていると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。  ○会長  他に質問はありますか。ないようでしたら次の議題に移ります。  議題⑷第２期座間市子ども・子育て支援事業計画について事務局よりお願いします。  ○事務局（子ども政策課）  　※資料4-4、4-5　について説明をした。  ○（株）ぎょうせい  ※資料4-1～4-3について説明をした。  ○会長  今の説明について何か質問はありますか。  ○委員  周知のために、保育園、幼稚園、子育て支援団体などに配付したり、『広報ざま』に載せるということで、回収率が上がるのではないかと期待しております。  　その中で、対象者をランダムに抽出するに当たって、例えば外国籍のお子さんもいらっしゃると思います。そういった方に向けても、ランダムに配付される予定でしょうか。  ○事務局（子ども政策課）  対象の方の抽出につきましては、外国籍の方も含めて、ランダムに抽出することになっております。  　それに加えまして、例えば就学前児童のお子さんが２人となったときに、同じ世帯に同じ調査票が２つ届いたら、回収率が下がってしまうと思いますので、就学前児童の中でかぶらないように抽出する予定です。  　ただし、外国籍の方を除くとか、そういった作業はしない予定でございます。  ○委員  除かないということは、言語が不安なお母様もいらっしゃると思います。そういった方に向けて、どのように回答をしていただくかとか、考えていらっしゃいますか。  ○事務局（子ども政策課）  電話でのお問い合わせだったり、窓口に来ていただいたら、丁寧に御説明させていただくつもりではありますが、ただ、内容が多いもので、普通に記入すると１時間ぐらいかかると思います。説明し切れない部分もあるかもしれないのですが、あくまでもランダムに抽出するということで、外国籍の方を特に除いたりはしない予定でございます。  ○委員  その辺の説明は、幼稚園なり、保育園なり、もしくは未就園児の方もいらっしゃると思うので、例えば英語圏の方なら英語で１枚書くとか、言っている意味はわかりますか。どういった方を頼って書いてください、窓口に来てくださいとか、そういったことをしていただけると、そういった方も御回答しやすいと思うのですが、いかがでしょうか。  ○事務局（子ども政策課）  例えば１枚、英語表記でお知らせするというのは、難しくはないと思うのですけれども、内容につきましては、二十何ページある状況です。  ○委員  それは例えば窓口に来てくださいと１枚入っていれば、窓口で説明していただけるのではないかと思います。工夫していただけるのですか。  ○事務局（子ども政策課）  調査票の中に、１枚入れるということですね。  ○委員  英語圏もしくはもっと難しい言語がいろいろあります。ここだと、イスラム圏の方などが結構いらっしゃると思うので、そちらの言語で入るのか、わからないのですけれども、いかがでしょうか。  ○事務局（子ども政策課）  そういったものがあれば、記入しやすいとは思うのですが、ニーズ調査票の作成期間や予算の都合上、他の資料などを入れるというのは、想定しておりません。  ○委員  わからないので、お聞きしたいのですけれども、例えば外国籍の方、もしくは米軍の方ですと、何年カ後には引っ越すとか、あると思うのですけれども、そういった方にも配付をするのがいいのかどうかわからなくて、公平性という意味では、絶対にやったほうがいいのですが、回収率とか、必要性に関してはいかがですか。  ○事務局（子ども政策課）  確かに判断が難しいところがあります。我々も非常に苦慮しているところです。ここで外国籍の方を除くというのも、当然、作業としてはできるわけなのですけれども、外国籍の方でも日本語が堪能な方もいらっしゃいますので、その判断というのはつきづらい。なので、できるだけ自然な形でアンケートをとるというのが、一番だと思っています。  　ただ、同じ世帯にお子さんが複数いる方、そこにこれだけ手間のかかる書類が２通行くというのは、大変迷惑になってしまうので、トラブルの防止も含めて避けよう。それ以外は、極力自然な形でやりたいというのが、我々の考えではあります。ただ、実際に、そうすることによって、届いた調査票に回答するのが難しいという方が出てしまうことは、あるだろうと思っているのですが、それに対しての対応は、そこまでは手が回らないというのが、正直なところになります。  　次回は、そこら辺も考えなければいけないとは思いますし、もちろんお問い合わせさえしてきていただければ、できる限りの対応をしたいと考えております。  ○委員  窓口に来ていただけたら、解説できますとか、そういうものが１枚、入っているか、入っていないかでも違うと思いますので、できるだけ、そういう対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。  ○会長  そのほか、ありますでしょうか。どうぞ。  ○委員  申しわけないのですけれども、週末に送られてきたので、まだちゃんと読めていないところもあったり、ほかの方もお忙しいので、中にはそういう方もいらっしゃるのですが、我々の意見をまだ言う余地はあると考えてよろしいのでしょうか。  ○事務局（子ども政策課）  調査内容というのは、国が示した全国統一のものが基本になってきますが、表現的なものというのは、多少の反映は可能だと思っております。ただ、日程が、今、厳しいところがあるということで、前回はたしか年内、あるいは年明けになるかもしれないというお話をさせてもらいましたが、委託業者が決まることになって、その前段階からですけれども、ぎょうせいさんに限らず、委託業者の各社と話し合いをさせてもらったところ、年明けからアンケートを開始して、回収してからだと、集計の作業がかなり難しいということでした。  　そうなると、年末に配付して、年明けに回収という方法も考えられたのですけれども、年末年始が入ると、回収率が下がるだろうという見解を、各業者が示されて、そうなると、しっかり回収してから、集計作業も、中身を検討する作業もとれるというと、頑張って年内にやるというのが、最善の選択だということで、ちょっと厳しいことはわかっていながらも、何とか年内に内容を固めて、発送して、年内中に全てのアンケートを回収できるようにということで、頑張ってスケジュールを組んでみているという状況です。なので、皆さんに見ていただく時間が少なくて申しわけないのですけれども、御理解いただけたらと思います。  ○委員  質問に戻りますが、例えば１１月１６日とか、１７日ぐらいに校了したいということで、それまでにここはと思う方がいらっしゃったら、御意見を聞いていただけるということでよろしいですか。  ○事務局（子ども政策課）  御意見をいただくことは、大丈夫です。  ○委員  我々の意見も反映していただけるのか、伺いたかったのです。ありがとうございます。  ○事務局（子ども政策課）  １点補足です。今のお話なのですけれども、本日の会議で皆さんにお示ししましたので、この後、皆さんからもし御意見があれば、参考にしまして、それに加えまして、今、各課で、用語や説明等の最終校正をしておりますので、用語や説明の修正だったり、また、より効果的な調査になるように、１問もしくは２問ぐらい、追加される可能性があることを、御承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。  ○会長  さあ、他に質問はいかがでしょうか。  ○委員  今、ぱっと中身を見させていただいて、質問のところでお聞きしたいのですけれども、就学前児童の調査票で、問16の「宛名のお子さんの平日の幼稚園、保育園、認定こども園などを市内で選ぶ際に、重視する条件は何ですか（○はいくつでも）」というところで、駅名が出てきます。座間駅近く、相武台前駅近く、入谷駅近く、この駅名が３つだけというのは、どういう意味ですか。座間市は、小田急線だけではなくて、これは相模線も載っていますけれども、相鉄線もあります。小田急線でも、南林間が近いところもあれば、小田急相模原もあります。これはこの駅だけに限定されるということなのですか。  ○事務局（子ども政策課）  こちらについては、内容がまだ完全にはなっていなかったのですが、確かにおっしゃるとおり、相鉄線江ノ島線もしくは小田急相模原駅、その辺もあると思いますので調整します。  ○委員  もう一つ「７．宛名のお子さんの土曜・休日や夏休み・冬休みなどの長期休暇中の幼稚園、保育園、認定こども園などの『定期的』な利用希望についてうかがいます」とありますが、幼稚園の春休みも長期間だと思います。保育園さんには申しわけないのですけれども、幼稚園には長期休暇が春休みもあるので、春休みも入れてほしいと思います。  ○事務局（子ども政策課）  はい、調整します。  ○事務局（子ども政策課）  申しわけありませんけれども、もし何かありましたら、今週中に御連絡いただけましたら、修正をさせていただきたいと思っていますので、ぜひ御連絡をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。  ○会長  それでは、続きまして、議題⑸その他になります。事務局からお願いいたします。  ○事務局（子ども政策課）  議題⑸その他につきましては、特段皆様に審議いただくことは用意しておりませんので、もし委員の皆さんから、審議をすべく事案がございましたら、御提案をいただければと思います。よろしくお願いします。  ○会長  今、事務局からありましたけれども、何か提案されることはございますか。  　ないようであれば、全体を通じての御意見、御質問等をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。  　ないようであれば、以上をもちまして、本日予定していた議題は、全て終了いたしましたので、ここで進行を事務局にお返しいたします。  ○事務局（子ども政策課）  それでは、以上をもちまして「平成３０年度第２回座間市子ども・子育て会議」を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。  　アンケートの関係で、御意見がございましたら、今週中にいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。  　次回、第３回子ども・子育て会議の開催は、３月中旬頃を予定しております。詳しい日程などは、決まり次第、また皆様に御連絡をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。  　本日は、どうもありがとうございました。 | |